

激甚化する自然災害への対応と地域の安全・安心を確保するための 社会基盤整備の更なる推進を求める意見書

近年、地球温暖化に伴う気候変動の影響等により、全国各地で豪雨や台風、地震等の自然災害が頻発化・激甚化しており、本市においても、平成30年7月豪雨では甚大な被害が発生したところである。

また、近い将来発生が危惧される南海トラフ地震では、地震や津波等で広域的に甚大な被害が想定されており、住民の生命・財産を守る防災・減災、国土強靱化は喫緊の課題となっている。

特に、本市は総合防災公園を有し、災害時に全県の広域防災拠点として機能することが求められており、防災・減災、国土強靱化に資する社会基盤整備推進の取り組みを継続する必要がある。

よって、国におかれては、頻発化・激甚化する自然災害に対応するため、下記事項に取り組みられるよう強く要望する。

記

- 1 「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」に続き、長期に及ぶ大規模で抜本的な対策を行う事業など対象事業の拡大も含めた5か年計画を策定するとともに、必要な予算を安定的に別枠で確保すること。
- 2 避難に必要な道路橋梁等、社会基盤施設の機能を災害時にも確実に発揮させるためには、継続的な施設の修繕・更新が不可欠であり、老朽化対策に必要な予算を安定的に別枠で確保すること。
- 3 安全・安心のために必要な社会基盤整備を着実に推進する予算を十分に確保すること。
- 4 広域的な大規模自然災害の発生時において、迅速かつ円滑な復旧を支援するTEC-FORCE（緊急災害対策派遣隊）の派遣や国による権限代行等が速やかに実施できる体制や機能の拡充・強化を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年12月23日

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
内閣官房長官
総務大臣
財務大臣
国土交通大臣
国土強靱化担当大臣
内閣府特命担当大臣（防災）

} あて

三木市議会議長 中尾 司 郎